

第8章 実現化方策

序. 実現化方策の方針

都市づくりの背景、都市づくりのニーズ、都市計画の方向性を踏まえ、実現化方策の方針を以下のように整理しました。

都市づくりの背景

- ・人口減少・高齢化社会の到来、モータリゼーションの進展、産業構造の転換
- ・地球環境問題の高まり、著しい財政的制約
- ・都市部の人口増加の鎮静化、スプロールの進行 等

都市づくりのニーズ

- ・都市化の時代から安定・成熟した都市型社会への移行
- ・空き地・空き家等の低未利用地の増加への対応
- ・質の高い暮らし方、自然的環境や景観の保全・創出に対する意識の高まり

都市計画の方向性

- ・医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、これらの生活サービスが効率的に提供されるようにすること
- ・その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、居住者がこれらの生活サービスを利用できるようにするとともに、一定のエリアにおいては人口密度を維持することにより生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるようにすること
- ・拠点へのアクセス及び拠点間のアクセスを確保するなど、公共交通の充実を図ること

実現化方策の方針

- ・都市計画マスタープランに位置づけた各種方針の実現のためには、官民が一体となってまちづくりを推進していくことが重要である。そのためには、官民協働のまちづくり体制を構築し、各主体の役割分担を明らかにすることが重要である。（1. 協働体制の構築）
- ・計画に位置づけた方針実現に向けて、本マスタープランをまちづくり推進にあたっての指針として活用するには、個別の項目それぞれに対する取り組みや関連する法制度、補助メニューについて整理するべきである。（2. 分野別実現化方策）
- ・住民ワークショップの実施により、住民が特に重要・課題であると考えている点について明らかになった。これらに対しては、重点プロジェクトとして位置づけ、推進に係る事業スケジュールや実現に係る課題を個別に整理する。（3. 重点プロジェクト）

1. 協働体制の構築

(1) 官民協働のまちづくり体制の構築

まちづくりを進めるにあたって想定される行政、住民、住民団体、企業それぞれのまちづくり推進についての役割分担や都市計画、公園づくり、地域交通への住民参加、住民参加のまちづくり推進・支援を整理すると下表のようになります。都市計画や各種計画づくり、公園づくりにおいては、町民の生活と一体となっており、よりよい環境づくりの関連から住民の参画による官民協働のまちづくりが求められています。本町では、これら官民協働のまちづくり推進方策について、必要に応じて進めていきます。

表 8-1 官民協働によるまちづくりの推進を検討する方策

| 項目 | | 概要 |
|---------------------|-------------|--|
| 都市計画や各種計画づくりへの住民参画 | | <ul style="list-style-type: none"> ・今回実施した住民WSを契機に、都市計画に関連する計画策定や景観計画策定等、まちづくりに関連する計画策定時に意見交換、意見聴取を行うための取り組みを継続的に実施し、まちづくりへの関心を高める ・上記のための手法（まちづくり協議会、ワークショップ、委員会、アンケート調査、先進地視察、シンポジウム・講演会等の開催）の検討 ・よりよい街並みづくりへの意識醸成の場づくりや、住民による緑化活動の促進 |
| デマンド型乗合タクシーの機能強化・運営 | | <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通に関するあり方についての協議を行う場を設ける ・地域の人たちに運営に参加していただくための体制づくりを行う |
| 公園づくり・管理 | 身近な公園（街区公園） | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の活動（公園サポーター）への支援継続、強化 ・より効果的な維持管理のための意見交換開催検討 |
| | 白石川河川敷の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・河川敷を活用したコミュニティイベントや全町的なイベントの積極的な実施検討、イベントへの住民参画 ・白石川河川敷のサイクリングロード整備、右岸河川敷整備、大河原公園リニューアルについて、一体的に利用できる空間づくりのための住民との意見交換の場づくり ・官民協働で公園や白石川右岸河川敷の運営について考え、実現していくための体制づくり ・スマイルリバーサポーター事業への支援維持、強化 |
| まちづくり活動への支援 | | <ul style="list-style-type: none"> ・スマイルロードサポーター事業への支援維持、強化 ・既存の緑化活動に対する支援の維持、強化 ・専門家の派遣、勉強会の開催 |
| 空き家対策への住民参画 | | <ul style="list-style-type: none"> ・町内不動産事業者等と連携した空き家情報の共有やマッチング支援体制づくり |
| 民間からの支援を促進する仕組みづくり | | <ul style="list-style-type: none"> ・民間による支援（寄付、募金、公債、ファンド）を実現する仕組みづくり ・企業によるまちづくり参画（PFI、ネーミングライツ、CSR等）を実現する仕組みづくり |

表 8-2 まちづくりにおける各主体の役割分担

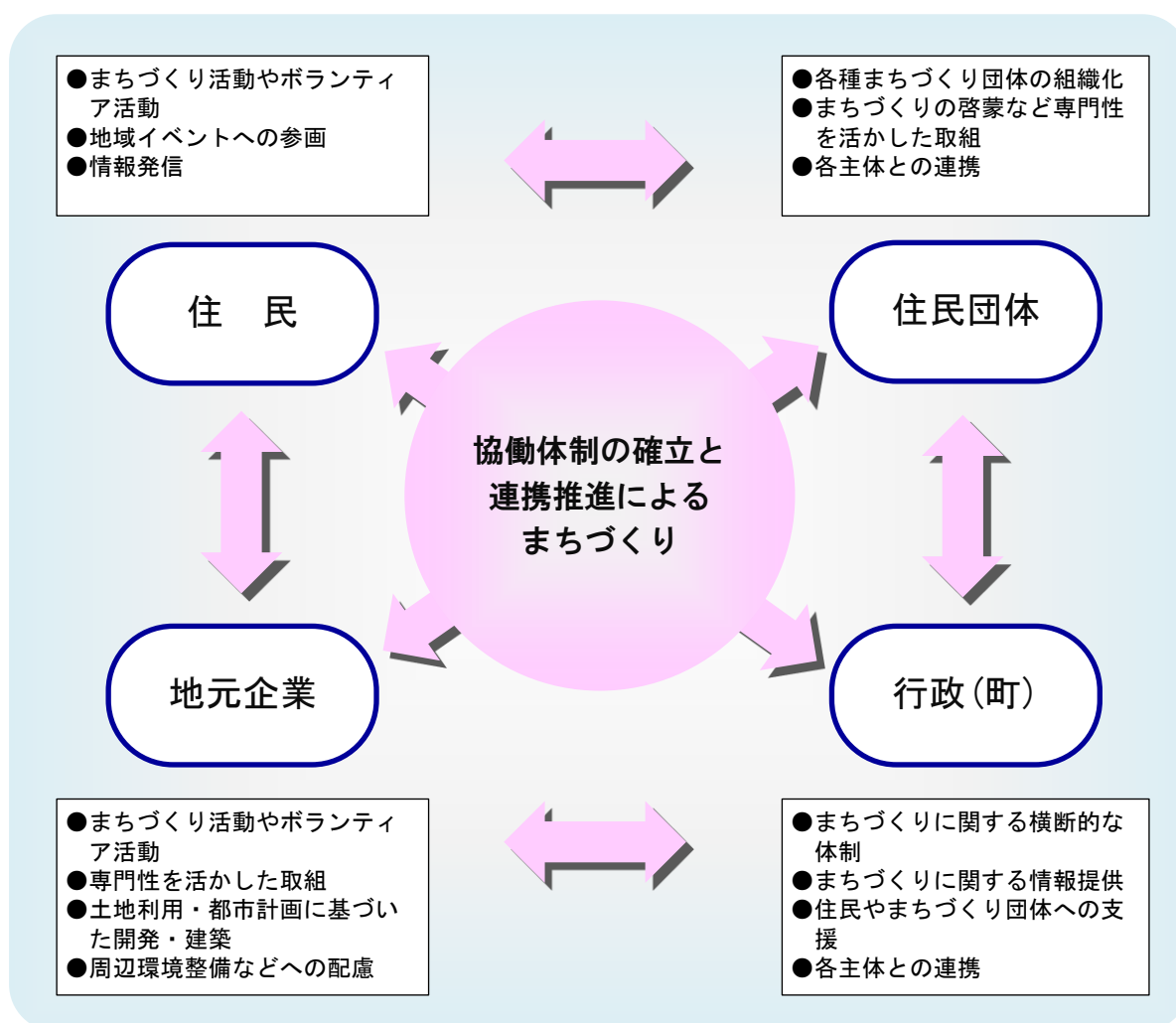
| 主 体 | 役 割 |
|-------|---|
| 行政（町） | ・意見交換の場づくり、まちづくり活動支援、計画に位置づけた各種事業の推進、シンポジウム・勉強会等の開催 等 |
| 住民 | ・意見交換、まちづくり活動、地域イベントへの参画、情報発信 等 |
| 住民団体 | ・専門知識の提供、まちづくりへの参画、イベントの企画 等 |
| 地元企業 | ・公的サービスへの参画、地域イベント支援 等 |

(2) まちづくりに関する情報発信

町民が積極的にまちづくりに参画するきっかけとなるよう、まちづくりに関する情報や住民団体の活動、コミュニティ活動に関する積極的な情報発信やその仕組みが必要です。

(3) 国・県・周辺市町・関連政策との連携・協力体制の強化

国・県・周辺市町との連携を密にすること、連携を要する事業、事業別の関係主体間の連携、都市計画分野以外とのまちづくりに関連する取り組みとの連携が必要です。



(4) 計画の進捗管理体制

長期総合計画と連動した計画の進捗管理体制構築、PDCA、進捗状況把握のための住民との意見交換が必要です。

2. 分野別実現化方策

分野別方針を実現するための方策や活用が見込まれる法制度、補助メニューについて整理します。

(1) 土地利用配置

1) まちなかゾーン

都市核拠点、地域生活拠点では、都市計画法に即した用途地域における適切な土地利用や、さらなる都市機能の誘導を図るため都市再生特別措置法（立地適正化計画の策定など）や空き家対策の推進を図ります。

地域生活拠点では、人にやさしいまちづくりを行うためユニバーサルデザイン等の共通ルールづくりを行います。

2) 市街地ゾーン

地域生活拠点では、都市計画法に即した用途地域における適切な土地利用や、空き家対策の推進を図ります。

3) その他のゾーン

都市計画法に即した用途地域における適切な土地利用や、農業振興地域整備の整備に関する法律、森林法に即した土地利用の維持、誘導を図ります。

表 8-3 土地利用の配置方針と実現化方策

| ゾーン・位置 | | 土地利用配置方針 | 実現化方策 |
|---------|----------------------------|--|--|
| まちなかゾーン | 都市核拠点 地域生活拠点 (町役場周辺) | <ul style="list-style-type: none"> 本町全域の居住者を対象とした行政機能、医療・福祉施設、生活便利施設の集積を図るとともに、コミュニティ施設の機能強化を図る 川西地区の居住者が利用する生活サービス機能やコミュニティ施設の機能強化を図る | <ul style="list-style-type: none"> 既存の都市計画法規制による土地利用の誘導 関連する法制度（都市再生特別措置法、空家等対策の推進に関する特別措置法等）の活用による空き家の除去・活動への支援 |
| | 地域生活拠点 (大河原駅周辺) | <ul style="list-style-type: none"> 学生・高齢者等の公共交通利用者や川東地区居住者が利用するコミュニティ施設の機能強化を図る | <ul style="list-style-type: none"> 建物改修時、周辺施設整備に関するユニバーサルデザイン化等の共通ルールづくり ルールに則った事業の推進 |
| | その他の場所 | <ul style="list-style-type: none"> 低・未利用地等の活用により、定住人口確保の受け皿となる住宅用地を確保する | <ul style="list-style-type: none"> 既存の都市計画法規制による土地利用の誘導 関連する法制度（都市再生特別措置法、空家等対策の推進に関する特別措置法等）の活用による空き家の除去・活動への支援 空き家情報の見える化、不動産事業者との連携によるマッチング対応、リノベーションによる住宅としての流通への支援検討 |
| 市街地ゾーン | 地域生活拠点 (広表地区) | <ul style="list-style-type: none"> 生活便利施設の更なる集積を図る | <ul style="list-style-type: none"> 既存の都市計画法規制による土地利用の誘導 関連する法制度（空家等対策の推進に関する特別措置法等）の活用を検討 |

| ゾーン・位置 | | 土地利用配置方針 | 実現化方策 |
|---------|----------------------|--|---|
| 市街地ゾーン | 地域生活拠点 (金ヶ瀬公民館周辺) | ・コミュニティ施設の機能強化を図る | ・建物改修時、周辺施設整備に関するユニバーサルデザイン化等の共通ルールづくり ・ルールに則った事業の推進 |
| | 広域連携拠点 (小島地区) | ・仙南広域圏を対象とした文化機能や事務機能、大規模医療・福祉等の共同設置、維持・更新を図る。 | ・既存の都市計画法規制による土地利用の誘導 ・仙南広域圏の市町との連携体制構築 |
| | その他の市街地 | ・低・未利用地等の活用により、定住人口確保の受け皿となる住宅用地を確保する | ・既存の都市計画法規制による土地利用の誘導 ・関連する法制度（空家等対策の推進に関する特別措置法等）の活用による空き家の除去・活動への支援 |
| 商業ゾーン | | ・本町全域や仙南広域圏の自動車利用者を対象とした大規模な商業店舗の更なる立地を推進する | ・既存の都市計画法規制による土地利用の誘導 |
| 工業ゾーン | | ・既存の工場、事業所を中心とした土地利用の維持を図る | ・既存の都市計画法規制による土地利用の誘導 |
| 農業集落ゾーン | レクリエーション拠点 (川前地区) | ・レクリエーション拠点と一体となって地域農業の魅力を発信するとともに、河川と農村の一体的な景観を楽しむことができる交流機能を配置する | ・計画づくり、空間活用、維持管理を一体で推進できる官民協働の検討体制構築を検討 ・住民意見を踏まえた計画づくり推進 ・整備のための事業手法検討 |
| | その他の場所 | ・農地集積による農業規模の拡大を推進する ・農業集落の居住環境の維持・向上を図る | ・既存の都市計画法規制や農業振興地域整備に関する法律等を活用した土地利用の維持・誘導 |
| 自然環境ゾーン | | ・森林については、適切な保全を図る ・散策路等の整備や維持管理により、レクリエーション機能を強化する | ・既存の都市計画法規制や森林法等を活用した土地利用の維持・誘導 |
| 白石川 | レクリエーション拠点 | ・白石川河川公園や隣接する大河原公園において、既存のレクリエーション機能の維持・強化を図る ・蔵王連峰への眺望が特に優れている葦神堰や、大規模な平場空間を確保可能な川前地区河川敷空間においては、レクリエーション空間の整備を検討する | ・計画づくり、空間活用、維持管理を一体で推進できる官民協働の検討体制構築を検討 ・住民意見を踏まえた計画づくり推進 ・白石川河川敷利用に関する宮城県との連携体制強化 ・整備のための事業手法検討 |
| | その他河川敷空間 | ・レクリエーション拠点間を繋ぐ歩行者・自転車の移動空間としての機能を高める | |

(2) 市街地整備

1) まちなかゾーン

市街地整備方針に基づき、社会資本整備総合交付金事業等の補助メニューを活用した事業推進を図ります。

2) 市街地ゾーン

市街地整備方針に基づき、社会資本整備総合交付金事業等の補助メニューを活用した事業推進や、植栽活動の促進など住環境の向上を図ります。

3) その他のゾーン

工業団地や農業集落の環境の保全・維持と向上を目指す施策を進めます。

表 8-4 市街地整備方針と実現化方策

| ゾーン・位置 | | 市街地整備方針 | 実現化方策 |
|---------|----------------------------|---|--|
| まちなかゾーン | 都市核拠点 地域生活拠点 (町役場周辺) | <ul style="list-style-type: none"> ・ J R 大河原駅前や既存の商店街では、道路空間の修景整備を行うとともに、低・未利用地を活用し、にぎわい創出のための空間整備を行う ・ にぎわい交流施設や駅前コミュニティセンター、世代交流いきいきプラザの周辺においては、利用者がアクセスしやすいよう道路環境の向上や周辺における駐車場の整備を検討する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金事業等の補助メニューを活用した事業推進 【想定される事業】 ・ 街並み環境整備事業 ・ 空き家再生等推進事業 |
| | 地域生活拠点 (大河原駅周辺) | | |
| | ゾーン全般 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 狭隘道路の改良や街路灯の設置を推進し、日常の安全性や災害時の速やかな避難経路を確保する ・ 豪雨時に冠水する生活道路については、優先順位を定め冠水の解消に努める | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金事業等の補助メニューを活用した事業推進 【想定される事業】 ・ 街並み環境整備事業 |
| 市街地ゾーン | 地域生活拠点 (広表地区) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種生活利便施設や金ヶ瀬公民館の周辺道路については、利用者がアクセスしやすいよう道路環境の向上や周辺における駐車場の整備を検討する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金事業等の補助メニューを活用した事業推進 【想定される事業】 ・ 街並み環境整備事業 |
| | 地域生活拠点 (金ヶ瀬公民館周辺) | | |
| | 広域連携拠点 (小島地区) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道4号および主要地方道互理大河原川崎線から各種施設へのアクセス性向上を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題箇所の道路改良 【想定される事業】 ・ 街並み環境整備事業 ・ 社会資本整備総合交付金事業 |
| | ゾーン全般 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理事業によって整備された住宅地や丘陵地の住宅地においては、整然とした住宅地環境維持のために、コミュニティによる植栽活動の促進について検討する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民による緑化活動への支援による活動の維持、強化 |

| ゾーン・位置 | | 市街地整備方針 | 実現化方策 |
|---------|-----------|---|--|
| 工業ゾーン | 金ヶ瀬川根工業団地 | <ul style="list-style-type: none"> 金ヶ瀬川根工業団地の未利用地の活用、既存工場エリアの環境保全を図る 未利用地を活用するために、工業団地内の基盤整備の推進について検討する | <ul style="list-style-type: none"> 工場用地整備の調査と検討 【想定される事業】 工業団地整備事業 |
| 農業集落ゾーン | ゾーン全般 | <ul style="list-style-type: none"> 営農環境や自然環境との調和に配慮した集落環境の維持・整備を図る 人口減少や高齢化の進展に配慮し、地域コミュニティの維持・向上に向けて集会所の適正な維持管理や周辺環境の整備を図る | <ul style="list-style-type: none"> 使用頻度や地区の将来人口を踏まえた計画的な集会所の建替、改修の検討 【想定される事業】 集会所維持管理事業、地域コミュニティ施設づくりの推進 |

(3) 交通施設

主要幹線道路の広域連携軸（国道4号）や地域連携軸の一般県道については、既存の交通機能の維持を図ります。

地域連携軸の主要地方道亘理大河原川崎線の（都）末広線として都市計画決定している区間については、末広橋から柴田町にかけた区間について都市計画の変更を検討します。

主要地方道白石柴田線については、白石川右岸の迂回ルート of 整備を検討します。

地域内幹線道路については、概成済の区間や整備の見通しのない区間について都市計画の変更を行います。

表 8-5 交通施設の整備・保全および見直し方針と実現化方策

| 種類 | 路線名称 | | 整備・保全および見直し方針 | 実現化方策 | |
|--------|--------------------------|-------------------------------------|---|---|---|
| 主要幹線道路 | 広域連携軸 | 国道4号 | ・既存の交通機能維持 | ・国との連携強化による効率的な維持管理推進 | |
| | | 地域連携軸 | 主要地方道亘理大河原川崎線 | （都）末広線として都市計画決定している区間 | ・段階的な道路拡幅、末広橋拡幅の検討 ・道路構造の見直し検討 ・ルートの見直し検討 |
| | （都）本町大通り線として都市計画決定している区間 | | | ・実施可能な区間から段階的な道路改良 | ・沿道土地利用の詳細調査 ・段階的整備案の検討 【想定される事業】 ・社会資本整備総合交付金事業 |
| | （都）大河原中央線として都市計画決定している区間 | | | ・既存の交通機能の維持 | ・宮城県との連携強化による効率的な維持管理推進 |
| | 主要地方道白石柴田線 | | ・宮城県と連携し、狭隘区間の道路改良を推進 ・土砂災害警戒区域内に位置する区間については、道路管理者である宮城県との協議を行いながら、迂回路の整備を検討 | ・宮城県との連携による早期事業推進 ・迂回ルートの詳細検討 ・事業の推進 【想定される事業】 ・社会資本整備総合交付金事業 | |
| | 一般県道蔵王大河原線 | | ・既存の交通機能維持 | ・宮城県との連携強化による効率的な維持管理推進 | |
| | 一般県道大河原高倉線 | | ・既存の交通機能維持 | | |
| | 一級町道西幹線 | | ・既存の交通機能維持 | | |
| | 都市幹線道路 | 一般県道大河原高倉線 （主要地方道白石柴田線との重複区間は除く） | | ・既存の交通機能維持 | ・宮城県との連携強化による効率的な維持管理推進 |
| | | 一般県道大河原停車場線 | | ・既存の交通機能維持 | ・宮城県との連携強化による効率的な維持管理推進 |

表 8-5 交通施設の整備・保全および見直し方針と実現化方策

| 種類 | 路線名称 | 整備・保全および見直し方針 | 実現化方策 |
|---------|------------|--|---|
| 地域内幹線道路 | (都) 中島東線 | ・既存の交通機能維持 | ・効率的な維持管理推進 |
| | (都) 東部線 | ・整備済区間における既存の交通機能維持 ・概成済区間における都市計画道路の見直し検討 | ・都市計画道路の現況把握 ・都市計画道路見直し方針検討 |
| | (都) 中部幹線 | ・既存の交通機能維持 | ・効率的な維持管理推進 |
| | (都) 大河原駅北線 | ・既存の交通機能維持 | ・効率的な維持管理推進 |
| | (都) 東上線 | ・既存の交通機能維持 | ・効率的な維持管理推進 |
| | (都) 本町大通り線 | ・段階的な道路改良 ・駐車帯の確保 | ・沿道土地利用の詳細整理 ・早期の事業実施検討 【想定される事業】 ・社会資本整備総合交付金事業 |
| | (都) 大河原駅東線 | ・整備済区間における既存の交通機能維持 ・概成済区間における都市計画道路の見直し検討 | ・都市計画道路の現況把握 ・都市計画道路見直し方針検討 |
| | (都) 尾形丁中央線 | ・整備済区間における既存の交通機能維持 ・未整備区間における都市計画道路の見直し検討 | ・都市計画道路の現況把握 ・都市計画道路見直し方針検討 |
| | 川前地区道路(新規) | ・白石川右岸(さくら大橋～大河原大橋)のレクリエーション拠点までのアクセス性を向上させるための新規道路整備 | ・整備ルートの早期検討 ・現況を把握し、事業を推進 【想定される事業】 ・社会資本整備総合交付金事業 |
| 生活道路 | (都) 西原中央線 | ・整備済区間における既存の交通機能維持 ・未整備区間における都市計画道路の見直し検討 ・狭隘区間や隅切が不足している区間における課題箇所の抽出と道路改良検討 | ・都市計画道路の現況把握 ・都市計画道路見直し方針検討 ・課題箇所の道路改良 【想定される事業】 ・街並み環境整備事業 ・社会資本整備総合交付金事業 |
| | (都) 西浦通線 | ・概成済区間における都市計画道路の見直し検討 ・狭隘区間や隅切が不足している区間における課題箇所の抽出と道路改良検討 | ・都市計画道路の現況把握 ・都市計画道路見直し方針検討 ・課題箇所の道路改良 【想定される事業】 ・街並み環境整備事業 ・社会資本整備総合交付金事業 |
| | (都) 中西線 | ・整備済区間における既存の交通機能維持 ・未整備区間における都市計画道路の見直し検討 ・狭隘区間や隅切が不足している区間における課題箇所の抽出と道路改良検討 | ・都市計画道路の現況把握 ・都市計画道路見直し方針検討 ・課題箇所の道路改良 【想定される事業】 ・街並み環境整備事業 ・社会資本整備総合交付金事業 |

| 種類 | 路線名称 | 整備・保全および見直し方針 | 実現化方策 |
|----|-------|--|---|
| | その他道路 | ・まちなかゾーン、市街地ゾーン、農業集落ゾーンにおける狭隘道路の拡幅、隅切整備、歩道整備、降雨時冠水区間等の道路改良推進 | ・課題箇所の道路改良 【想定される事業】 ・街並み環境整備事業 ・社会資本整備総合交付金事業 |

(4) 鉄道・バス

鉄道（鉄道交通・駅前広場）、バス交通については交通機能の維持を図ります。地域交通（デマンド型乗合タクシー）については、地域公共交通に関するあり方について官民協働の協議の場づくりを検討します。

表 8-6 鉄道・バスの整備・保全および見直し方針と実現化方策

| 施設 | | 整備・保全および見直し方針 | 実現化方策 |
|-------------------|------|---|---|
| 鉄道 | 鉄道交通 | ・既存の交通機能の維持 ・駅裏広場における駐車場および駐輪場としての暫定利用の必要性や駅前広場としてのあり方検討 | ・鉄道事業者との連携の維持、強化 |
| | 駅前広場 | ・利便性の向上 | |
| バス交通 | | ・駅表広場における既存の交通機能の維持、利便性向上を検討 | ・路線バス事業者との連携の維持、強化 |
| 地域交通（デマンド型乗合タクシー） | | ・デマンド型乗合タクシーの機能強化検討 | ・官民協働で、地域公共交通に関するあり方についての協議を行う場を検討 ・民間事業者や地域の人たちに運営に参加していただくための体制づくり検討 |

(5) 公園緑地等

都市公園については、住区基幹公園の誘致圏域に沿った配置と地区公園（大河原公園、大河原南公園）の再整備を進めます。

白石川の河川敷については、河川管理者と協議しながら、川前地区におけるレクリエーション空間、親水空間、サイクリングロード等の検討を進めます。

また、大高山神社付近の里山空間の活用を図ります。

表 8-7 公園緑地等の整備方針と実現化方策

| 種類 | 整備方針 | 実現化方策 |
|-----------------|---|--|
| 都市公園 | 空き地を活用した公共空地としての空間活用検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き地・空き家に関するニーズを不動産業者との連携により整理し、土地利用転換の可能性が低い場所について、社会資本整備総合交付金事業等の補助メニューを活用した空間整備を検討 【想定される事業】 ・街並み環境整備事業 ・空き家再生等推進事業 |
| | 住民意向を踏まえた整備と適正な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園サポーター制度の維持、強化 ・公園の利用、管理に関する意見交換実施検討 |
| | 設置位置の見直し検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画変更手続き実施 ・住区基幹公園の誘致圏域（街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園：1km）外となっている市街地（用途地域指定区域内）のうち、児童福祉法第40条に規定されている児童遊園が立地する地区においては、児童遊園を都市計画公園として都市計画決定 ・児童遊園の位置しない範囲においては、街並み環境整備事業や空き家再生等推進事業の導入により、低・未利用地や空き家除却後の跡地を活用した公園・広場空間の整備を検討、必要に応じ整備 ・河川に隣接する都市公園については、利用の安全性を考慮し誘致圏域に影響しない範囲内における移転を行うこととし、そのための都市計画変更を実施 |
| | 大河原公園の再整備と維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民との意見交換による利用ニーズ整理 |
| | 大河原南公園の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元団体との協働による施設整備、維持管理推進 |
| | 白石川公園、白石川河川公園 | <ul style="list-style-type: none"> ・住民との意見交換による利用ニーズ整理 ・住民意見を踏まえた宮城県への整備要望 |
| 白石川河川敷の活用 | 白石川右岸（川前地区）における河川敷を活用したレクリエーション空間、新たな親水空間整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画づくり、空間活用、維持管理を一体で推進できる官民協働の検討体制構築を検討 ・住民意見を踏まえた計画づくり推進 ・白石川河川敷利用に関する宮城県との連携体制強化 ・整備のための事業手法検討 |
| | 河川堤防天端や河川敷空間を活用したサイクリングロード整備 | |
| | 葦神堰の整備 | |
| 河川と一体となった農業交流施設 | 白石川右岸河川敷と一体となった農業交流施設整備 | |
| 里山の活用 | 大高山遊歩道の維持管理・機能強化・魅力向上のための整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道の現況に関する調査、計画 ・住民との意見交換を踏まえた整備区間、整備計画検討 ・整備のための事業手法検討 |

(6) 上下水道・河川

上下水道、河川については、事業計画に沿った整備や維持管理を行います。

表 8-8 上下水道、河川の整備方針と実現化方策

| 整備方針 | | 実現化方策 |
|------|--------------------------|--|
| 上下水道 | 上水道の適正な維持管理 | ・事業計画に沿った計画的な維持管理 |
| | 汚水処理施設整備の推進、適正な維持管理 | ・事業計画に沿った計画的な整備、維持管理 |
| | 下水道区域内における雨水処理施設整備 | ・事業計画に沿った計画的な整備、維持管理 ・柴田町・大河原町鷺沼排水区雨水整備事業の推進（2027年完了予定） |
| 河川 | 水害防止のための河川の維持管理 | ・宮城県との連携強化による効率的な維持管理推進 |
| | 雑木の撤去、川底のしゅんせつ等による防災面の強化 | |
| | サイクリングロードや歩行者路の設置および機能強化 | ・白石川河川敷利用に関する宮城県との連携体制強化 ・整備のための事業手法検討 |

(7) 都市環境・景観形成

今後策定される宮城県仙南地域広域景観計画や大河原町の景観計画策定に基づき、景観形成の方針を定め、景観に配慮したまちづくりを進めます。

表 8-9 都市環境・景観形成の方針と実現化方策

| 種類 | 都市環境・景観形成方針 | 実現化方策 | |
|------|-----------------|--|--|
| 都市環境 | 自然環境の保全 | ・農業用排水路等の水辺環境の保全 ・生物多様性に配慮した都市づくり | ・関係機関や住民団体と連携した自然環境保全の取り組みの維持、強化 |
| | 都市環境形成 | ・市街地内の低・未利用地の有効活用による市街地の拡大を抑制し、環境負荷の小さいまちづくりを実現 ・「都市核拠点」に各種行政機能、「地域生活拠点」に各種生活サービス機能やコミュニティ機能を集約し、歩いて暮らせるまちづくり実現 | ・既存の都市計画法規制による土地利用の誘導 ・関連する法制度（都市再生特別措置法、空家等対策の推進に関する特別措置法等）の活用による空き家の除去・活動への支援 |
| | | ・上水道の安定供給や公共下水道の整備推進による適切な汚水処理による河川・水路環境の保全 | ・事業計画に沿った計画的な整備、維持管理 |
| 景観形成 | 蔵王連峰を背景にした景観の保全 | ・蔵王連峰への眺望景観を確保するために、建築物の高さは眺望を阻害しないよう配慮 ・街路樹についても視線を阻害しないよう適正な維持管理を推進 | ・景観計画策定による建築物や工作物の高さ誘導 |
| | 河川景観 | ・河川景観を維持し、その魅力を高めるための適正な維持管理を推進 ・特に魅力的な場所の景観整備 ・サイクリングロード等の整備と併せた線的な景観づくり検討 | ・白石川河川敷の管理や景観形成に関する宮城県との連携体制強化 ・官民協働による河川敷空間管理活動の維持、強化 ・整備のための事業手法検討 |

| 種類 | | 都市環境・景観形成方針 | 実現化方策 |
|------|----------|--|--|
| 景観形成 | 歴史的景観 | <ul style="list-style-type: none"> 旧奥州街道が横断するまちなかゾーンにおける歴史に配慮した景観整備と沿道建築物については景観に配慮したルール設定検討 大高山神社の景観に配慮した公共施設の改修やアクセス方法、駐車場位置についての周知を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定による建築物や工作物の意匠誘導 整備のための事業手法検討【想定される事業】 街並み環境整備事業 |
| | 市街地・道路景観 | <ul style="list-style-type: none"> J R大河原駅前や、人が集まる町役場・商店街周辺における景観づくり にぎわい交流施設、駅前コミュニティセンター、金ヶ瀬公民館をはじめとしたコミュニティ施設周辺の屋外空間の景観整備 幹線道路における街路樹の適正な維持管理、屋外広告物のルール設定や分かりやすい案内標識の設置等による道路景観づくり 住宅地内における地域活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定による建築物や工作物の意匠誘導 住民による地域活動を活性化させるための取り組み検討 |
| | 自然景観 | <ul style="list-style-type: none"> 白石川の流れにより形成された地形を守るため、土地造成を必要最小限に抑えるための誘導を検討 丘陵地の緑の保全 | <ul style="list-style-type: none"> 景観計画策定による土地の改変に関する誘導 既存の都市計画法規制や森林法等を活用した土地利用の維持・誘導 |
| | 田園景観 | <ul style="list-style-type: none"> 金ヶ瀬・新開地区の広がりのある水田の維持 集落道路の工作物整備等の際には周辺景観に配慮 田園・里山景観を活用したレクリエーション施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 既存の都市計画法規制や農業振興地域整備法等を活用した土地利用の維持・誘導 景観計画策定による土地の改変に関する誘導 整備のための事業手法検討 |

(8) 防災

関係部署との連携を図り、災害に強いまちづくりの実現に努めます。

表 8-10 都市防災の方針と実現化方策

| 種類 | | 都市環境・景観形成方針 | 実現化方策 |
|------------|-------------------------------|---|---|
| 風水害対策 | 浸水時対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水害時の速やかな避難を実現するための狭隘道路の拡幅等道路改良を実施 ・ 想定避難ルートの設定およびそれに基づいた優先的な道路拡幅や、避難誘導サインの設置を検討 ・ 水害時指定避難場所の見直し検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金等の補助メニューを活用した事業推進 ・ 水害時指定避難場所見直しの考え方検討 |
| | 河川管理施設等の災害予防 市街地等の雨水排水整備計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 白石川における各施設の点検要領に基づいた安全点検の実施、必要な補修、改修等を計画的な実施を河川管理者に要望 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画に沿った計画的な整備、維持管理 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道事業の整備を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画に沿った計画的な整備、維持管理 |
| | 土砂災害危険箇所の防災工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の法規制に従い県との連携を図りながら、防災工事の推進に努める | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土砂災害に関する情報共有を図るための関係機関連携体制強化 ・ 宮城県へ事業実施を要望 |
| 対策 | 雪害に強い都市づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路を中心に、あらかじめ除雪を優先する道路選定による速やかな道路機能確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の取り組みの維持 |
| | 市街地の防災対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に機能する避難路の整備 ・ 狭隘道路が多く河川に隣接するまちなかゾーンにおける優先的な整備検討 ・ 公共施設への備蓄倉庫、防災トイレ等の設置を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金等の補助メニューを活用した事業推進 |
| 施設の堅牢化・安全化 | 公共施設等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、公民館、公共住宅等の公共施設のうち、防災上重要と判断される建築物の堅牢化・安全化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の将来的な改修等と合わせた堅牢化・安全化工事実施検討 |
| | 防災基幹施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 町役場庁舎、消防・警察等の防災関係機関の施設、医療機関等の防災基幹施設については施設機能の維持・保持を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の機能維持や早期復旧のために、電気等インフラの代替機能を検討 |
| | 建築密集市街地の火災対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ まちなかゾーンを中心とした住宅等建築物の密集地域における延焼防止及び緊急車両の移動経路確保のため狭隘道路の拡幅整備 ・ 市街地内の公園リニューアルや低・未利用地を公共空地として活用する際には、火災発生時の延焼遮断機能を考慮した整備を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金等の補助メニューを活用した事業推進 |

| 種類 | 都市環境・景観形成方針 | 実現化方策 |
|---------------------|--|--|
| 上水道施設の 安全性強化・強靱化 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における断水等の影響を最小限に食い止め、容易な復旧を可能とするために、災害履歴や各種水道施設の配置を考慮しながら施設の改良等に合わせて計画的な整備を推進 ・緊急時に応急給水用の水を確保できるよう、配水池及び管路等の耐震化を計画的に推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・上水道事業と連携した防災対策推進のための体制構築 |
| 下水道（汚水）施設 計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管渠マンホール等の水密化、老朽管渠の改良及び更新を計画的に推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業と連携した防災対策推進のための体制構築 |
| 防災拠点等の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の活動を円滑に行うため、都市計画公園、庁舎、学校等のオープンスペースを活用した災害救助活動空間の整備に努める | <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の将来的な改修等と合わせた災害救助活動空間整備 |
| 空き家対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理が不十分な空き家について、安全性や防犯の観点から、所有者等に対する指導・助言や家屋解体等の代執行により、空き家の適正管理や除去の促進に努める | <ul style="list-style-type: none"> ・「大河原町空き家等対策計画」に基づき、空き家の情報管理や除去を推進する |
| 各種長寿命化計画の 検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路となる道路や橋梁、災害時避難場所、活動拠点となる各種公共施設について、適切な維持管理に努める | <ul style="list-style-type: none"> ・各公共施設に関する長寿命化計画の策定を検討 |

3. 重点プロジェクトの整理とスケジュール

住民ワークショップにおいて特に議論された取り組みを重点プロジェクトとして位置づけます。重点プロジェクト実施のスケジュールは下表のとおりです。

表 8-11 重点プロジェクトの進め方

| プロジェクト名称 | プロジェクトの概要 | 短期 (5年以内) | 中期 (5~10年) | 長期 (10年以上) | 実現化に係る留意点 |
|-----------------------|--|--|--|------------|--|
| (仮称) まちなかにぎわい形成プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> 町役場周辺、JR大河原駅周辺、既存商店街における都市機能の誘導、にぎわい空間づくり <p>まちなかゾーン (都市核拠点、地域生活拠点)</p> | <p>方策検討</p> | <p>プロジェクト推進</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 実現化のための法制度、補助メニューの検討 |
| (仮称) 生活道路改良プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路、冠水する道路等の課題箇所を整理し、計画的な道路改良推進 <p>まちなか・市街地ゾーン全般</p> | <p>生活道路実態調査</p> <p>対策地区・路線の抽出</p> <p>事業計画策定</p> <p>対策路線道路設計・用地交渉</p> | <p>プロジェクト推進</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 実現化のための法制度、補助メニューの検討 住民との意見交換の場設置検討 |
| (仮称) 空き地・空き家対策プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> 市街地内の空き家について速やかな除去を推進 不動産事業者等と連携した空き家の見える化、マッチング推進体制構築 大河原町における空き家ニーズ調査実施検討、活用方法検討 土地利用転換の可能性が低い空き地・空き家のリノベーションによる住宅としての流通への支援や地域の活動拠点等の公的利用への用途転換検討 <p>まちなか・市街地ゾーン全般</p> | <p>官民連携による空き家対策推進体制構築</p> <p>空き家ニーズ調査</p> <p>空き地・空き家活用の活用方法検討</p> | <p>空き家の除去 (随時)</p> <p>空き地・空き家の見える化・マッチングプロジェクト推進</p> <p>空き地・空き家のリノベーション (住宅としての流通支援、公的利用への用途転換) 推進</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 実現化のための法制度、補助メニューの検討 民間事業者との意見交換、役割分担について議論する場の設置検討 |
| デマンド型乗合タクシー機能強化プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> 官民協働でデマンド型乗合タクシー機能強化についての協議を行う場を検討 民間事業者や地域の人たちに運営に参加していただくための体制づくり検討 | <p>住民意見交換</p> <p>デマンド型乗合タクシーの運営手法検討</p> | <p>官民協働によるデマンド型乗合タクシーの運用</p> | | <ul style="list-style-type: none"> デマンド型乗合タクシー運営に関する民間活力・住民参画の手法検討 デマンド型乗合タクシーのあり方に関する意見交換の場設置検討 |
| 水と桜のレクリエーション軸形成プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> 白石川河川敷を活用したサイクリングロードの整備 白石川右岸 (川前地区) の高水敷を活用したレクリエーション拠点を整備 住民意向を踏まえた大河原公園のリニューアル <p>川前地区</p> | <p>河川管理者との調整</p> <p>住民意見交換</p> <p>整備手法検討</p> <p>事業計画検討・設計</p> <p>各施設整備</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> 事業手法の検討 河川管理者との調整が必要 住民意向を踏まえた整備推進、維持管理手法の検討 |
| 里山ネットワーク形成プロジェクト | <ul style="list-style-type: none"> 金ヶ瀬における里山を活用した散策路整備や上大谷の農地・里山景観を活かした空間づくりの実現化に向けた具体的な話し合い、実施計画を定め、散策路等の整備の推進 <p>上大谷地区、大高山地区</p> | <p>住民意見交換</p> <p>整備手法検討</p> <p>事業計画検討・設計</p> | <p>住民意見交換</p> <p>各施設整備</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 実現化のための法制度、補助メニューの検討 住民意向を踏まえた整備推進、維持管理手法の検討 |